

養育費についての論点

1. 取決めフェーズ

- 離婚時に養育費の取決めがなされないことも多い中、協議離婚時における養育費の取決めを促進する方策として、どのようなことが考えられるか
 - ・ 取決めの促進に向け、養育費の意義や重要性を更に広く啓発・周知する取組として、何をすべきか
 - ・ 円滑に養育費の取決めがなされるよう、取決めのモデルや養育費の基準の在り方について検討すべきとの主張があるが、どのように考えるか
 - ・ 取決めに当たっての専門家による支援（法テラスの活用を含む）を拡充する方策として、どのようなことが考えられるか 等

- 紛争を未然に防止する方策や解決促進に資する取組には、どのようなものがあるか
 - ・ 公正証書を用いた取決めが有効と考えられるが、それを促進するために、どのような方策が考えられるか
 - ・ 調停・審判や民間ADR等の利便性向上により紛争の解決促進を図ることについて、どのように考えるか 等

2. 支払いフェーズ

- 養育費の取決めがなされていても支払いを受けられないことが多い中、支払いを促進するには、どのような方策が考えられるか
 - ・ （取決めがされているにも関わらず）養育費が支払われない場合に、支払いを促す方策としてどのようなことが考えられるか
 - ・ 養育費が支払われない場合への対応として民間保証会社の保証契約の利用が有効と考えられるが、その利用促進策としてどのようなことが考えられるか
 - ・ 強制執行による取立てを実効的なものとするための方策として、何をすべきか。例えば、民事執行手続や履行勧告・命令制度の利便性向上、行政機関の保有する情報の利活用や関係機関における情報連携について、どのように考えるか 等

- 養育費の確保に関し、公的な支援を受けられないことが多い中、公的主体の支援について、どのように考えるか
 - ・ 法的手続を利用する際の費用等負担を軽減すべきとの意見について、どのように考えるか
 - ・ 立替払制度や貸与制度等を導入すべきとの意見について、どのように考えるか
 - ・ 子育て支援等のための公的給付との関係をどのように整理するか 等

3. その他

- 面会交流との関係をどう整理するか
 - ・ 離婚等に伴う子の養育の在り方に関連する制度は全てまとめて議論すべき、面会交流の適切な実施が養育費の確保にもつながる、という観点から、養育費や面会交流は合わせて議論すべきという考え方と、面会交流の実施の有無と養育費の支払義務の存否についてはそれぞれ独立の問題であるほか、問題の性質が異なることから、養育費と面会交流の議論は分けて行うほうがよいとの考え方がある。これらについて、どのように考えるか
 - ・ 面会交流がより子どもの利益に沿う形で実施されるための方策として、どのようなものが考えられるか 等